

令和2年度専修学校教育研究協議会



文部科学省
MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

ご説明する内容について

1. 予算関係
(令和2年度第3次補正予算案を中心に)
2. 新型コロナウイルス感染症に関する情報
3. その他 (修学支援新制度関係など)



文部科学省

令和2年度

最新情報!
令和3年1月22日公開

第3次補正予算案における 専修学校関係事業について



URL : <https://youtu.be/lzqGYKRPMY8>
(YouTube文部科学省公式動画チャンネル)



専修学校教育振興室

私立学校施設整備費補助金(専修学校施設の防災機能強化等)

令和2年度第3次補正予算額(案) 2.2億円 (文部科学省所管)

背景説明

学校施設は一日の大半を過ごす子供たちの生活場所であるとともに、災害時には地域の避難所としても利用されることから、安全・安心な教育環境の確保が必須。



目的・目標

子供たちの生命を守り、安全・安心な教育環境を確保するため、専修学校施設の耐震化完了に向けその取組を加速化するとともに、地域の避難所としても必要となる防災機能の強化、教室内の換気やトイレのドライ化等の衛生環境の改善などの施設の整備を推進する。

事業内容

私立の専修学校(専門課程及び高等課程)の以下の整備に要する経費に対して国庫補助を行う。

- 学校施設の耐震化完了に向けた校舎等の耐震補強事業、そのほか防災機能強化を更に促進するための非構造部材の落下防止対策等の整備等を重点的に支援。

耐震補強事業 : Is値0.7未満の建物の耐震補強工事
非構造部材の耐震対策事業 : 地震により落下・転倒の危険がある天井材、書架、内・外壁材、照明器具等の耐震対策工事等
防災機能強化事業 : 避難経路の確保や屋外防災設備の整備工事等
情報通信ネットワーク装置整備 : 教育に必要な光ケーブル敷設工事等のネットワーク装置



耐震化未完了の建物が大規模地震で甚大な被害を受けた例

- 学校施設の衛生環境を改善することにより、教育環境を維持するとともに、避難所として誰もが安全・安心かつ快適に利用できるよう以下の事業を支援。

教室等の空調・換気設備の整備 : 教室等への空調・換気設備の設置工事
校舎等のトイレ改修 : 専修学校等施設における湿式のトイレから乾式のトイレへの改修等工事や和式便器から洋式便器への改修工事。(対象: 高等課程)



空調設備・換気設備を備えた教室

※補助率: 専門課程1/2 高等課程1/3 (Is値0.3未満の耐震補強は1/2)

（概要）

- 冬季における感染拡大のリスクを最小限にするため学校における**感染症対策を強化するために必要となる保健衛生用品等の購入経費を支援**するとともに、夏季休業期間の短縮等により研修機会を逸した教職員に対し、**新型コロナウイルス感染症対策等にも資する研修等に参加するために必要な経費を支援**する。
- これらの支援経費について、学校の感染症対策の徹底を図りながら、コロナ禍に対応するための教職員の資質向上を図りつつ、学校教育活動を円滑に継続するために必要な取組を、**校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、国が緊急的に措置する。**
 - ➔ 補助対象：小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等
 - ➔ 補助率：公立・私立（1/2） 国立（10/10）
 - ➔ 交付額：学校規模等に応じ1校当たりの上限額（80万～240万円程度）

学校における感染症対策等支援

■ 新型コロナウイルス感染症対策の強化に必要な経費

☞ 消毒液や非接触型体温計等の保健衛生用品の追加購入のために必要な経費



☞ 教室における3密対策として、換気を徹底するためのサーキュレーター及びCO₂モニター等の購入経費



☞ 教職員の負担軽減を図るため、教室等の消毒作業を外注するために必要な経費 等



コロナ対策等に資する教職員研修等支援

■ 教職員の資質向上等に資する研修等に必要な経費

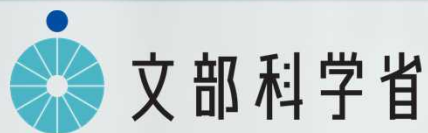
夏季休業期間の短縮等により研修機会を逸した教職員に対し、感染症対策等にも資する研修等に参加するための経費を支援。

※但し、任命権者や服務監督権者が計画して実施すべき研修等は除く。

（例示）

- ☞ 感染症対策等に資する研修等に必要な経費
 - ☞ オンライン学習等に資するICT研修等に必要な経費
 - ☞ その他自己研鑽、能力開発研修等に必要な経費
- ※ 受講料、旅費、謝金、図書購入費、会議費等を支援。





文部科学省

令和3年度

予算案をはじめとする

専修学校 関係の最新の動向について

専修学校
関係者必見!
令和3年1月15日公開



URL :

<https://youtu.be/Vhu9evva7r8>

(YouTube文部科学省公式動画チャンネル)

専修学校教育振興室



令和3年度 専修学校関係予算（案）

（ ）は前年度予算額

専修学校教育の振興に資する取組 21.9億円 （21.8億円）

●人材養成機能の向上

☆ **専修学校における先端技術利活用実証研究** 6.2億円 （3.5億円）

専修学校における職業人材の養成機能を強化・充実するため、産学が連携し、実践的な職業教育を支える実習授業等においてVR・AR等の先端技術の活用方策について実証・研究するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響下等、遠隔教育をソフト面から支えるモデルを開発し、新たな教育手法の普及促進を図る。

☆ **専修学校による地域産業中核的人材養成事業** 7.3億円 （9.6億円）

中長期的に必要な専門的職業人材の養成に係る新たな教育モデルの構築等を進めるとともに、地域特性に応じた職業人材養成モデルの開発を行う。

- ・専門学校と高等学校の有機的連携プログラムの開発・実証
- ・地域課題解決実践カリキュラムの開発・実証
- ・Society5.0等対応カリキュラムの開発
- ・学びのセーフティネット機能の充実強化（高等専修学校の機能高度化）

☆ **専修学校留学生の学びの支援推進事業** 1.7億円 （新規）

新型コロナウイルス感染症の影響下で留学生が渡日できない状況にあっても、質の高い学びを開始・継続可能な専修学校留学生の総合的受入れモデルの構築。

☆ **専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト** 2.7億円 （4.2億円）

「人生100年時代」にふさわしい多様なリカレント教育機会の充実を図るため、教育内容、教育手法、学校運営といった多面的な視点で、就職氷河期世代を含めた社会人向けリカレント教育を専修学校教育において総合的に推進する。

●質保証・向上

☆ **職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進** 1.4億円 （1.6億円）

専修学校における研修プログラム開発や研修体制づくり等による教育体制の充実を図るとともに、先進モデルの開発等による職業実践専門課程の充実に向けた取組や教学マネジメントの強化の推進等を通じて、職業教育の充実及び専修学校の質保証・向上を図る。

☆ **専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力発信力強化事業** 0.4億円 （0.5億円）

専門学校や高等専修学校が担う職業教育等の魅力発信力を強化するため、効果的な情報発信の在り方について検討・検証を行うとともに、専修学校の職業教育機能を生かした体感型の学習機会を提供した際の効果、連携に当たっての留意点を整理する。

☆ **専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業** 2.2億円 （0.3億円）

意欲と能力のある専門学校生が新型コロナウイルス感染症の影響等による経済的理由で修学を断念することがないよう、経済的支援及び修学支援アドバイザーによる修学支援を行い、施策効果等に関するデータを継続的に収集、分析・検討を行い、その効果等について普及する。

専修学校の教育体制及び施設整備等に関する取組 5.3億円 （5.3億円）

☆ **私立学校施設整備費補助金** 3.0億円 （3.0億円）

教育装置、学校施設等の耐震化、アスベスト対策等に係る経費のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、空調・換気設備、トイレ改修等の学校環境改善に係る経費を補助

☆ **私立大学等研究設備整備費等補助金** 2.3億円 （2.3億円）

新型コロナウイルス感染症等対策を講じながら、授業を実施する際に必要な情報処理関係設備の整備に係る経費を補助

専修学校への修学支援に資する取組 275億円 （264億円）

☆ **高等教育（私立専門学校分）の修学支援の着実な実施（内閣府計上）**

275億円 （264億円）

低所得世帯の真に支援が必要な子供に対する高等教育の負担軽減の実施に必要な経費

その他関係予算

○ **高等学校等就学支援金交付金** 4,141億円 （4,248億円）

（私立高等学校授業料の実質無償化）（内数）

○ **高校生等奨学給付金（内数）** 159億円 （136億円）

○ **日本学生支援機構の奨学金事業（内数）** 1,036億円 （941億円）

○ **国費外国人留学生制度（内数）** 185億円 （186億円）

※ このほか、令和2年度補正予算（第3号）において、私立専修学校における国土強靱化関係予算、新型コロナウイルス感染症対策に係る予算を計上。

（注）四捨五入の関係で、計数は合計と一致しない。

専門学校と高等学校の有機的連携プログラムの開発・実証

(「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」の新規メニューとして実施)

令和3年度予算額(案)

418百万円(新規)



背景 ・ 課題

超少子高齢化や人口減少が進み、産業や社会構造の変化、グローバル化が進展する我が国において、経済社会の一層の発展を期すためには、**経済再生の先導役となる中核的役割を果たす専門人材の養成が必要不可欠**。

多くの専門学校では、高等学校等と何らかの連携(出前授業や職業体験講座の提供)を図っているものの、**高等学校・専門学校双方から更なる連携のニーズは存在するにもかかわらず、共通の目標設定や一貫したカリキュラム構築などには至っておらず、出口(就職等)までを見据えて高等学校、教育委員会等の行政、専門学校、企業の四者が意見交換する場はほとんど見られない**。

また、専門学校の生徒の中には、キャリア意識が必ずしも明確でないまま入学し、学習意欲が維持できなかったり、中途退学してしまうケースも見られる。退学の主な要因として、**具体的な将来のイメージができていない、授業内容が理解できない**など(株)進研アド調べ)が挙げられており、**専門学校入学前からより専門的な学習を行い、将来像のイメージを持つことが重要**。

事業内容

①新たな社会的ニーズに応じた専門的職業人材を育成するため、専門学校と高等学校、教育委員会等の行政及び企業が協働で高・専一貫的教育プログラムを開発するモデルを構築する。

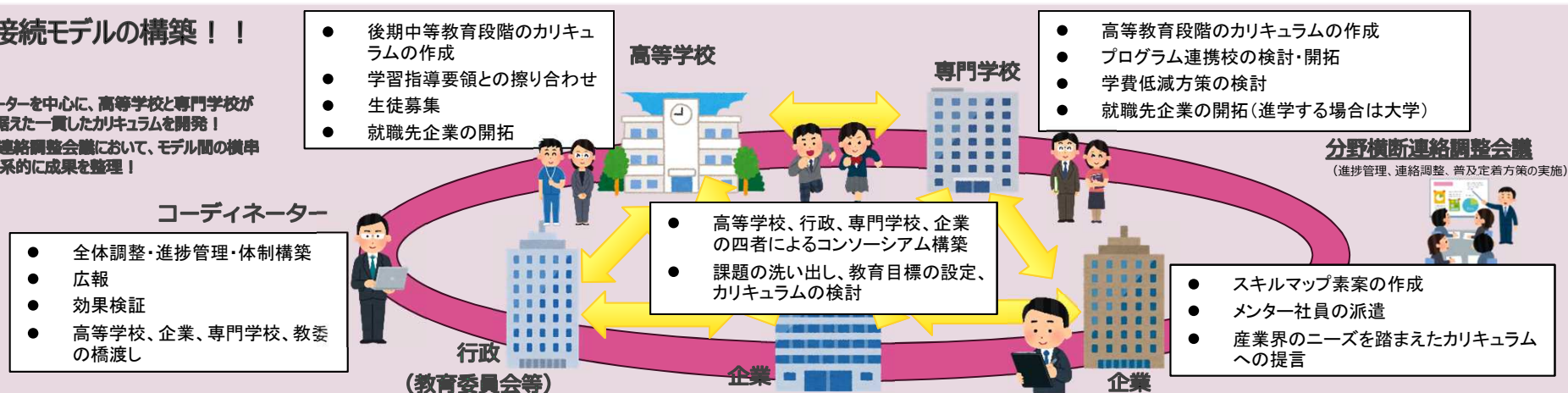
●件数・単価：16箇所(8分野×2箇所)×約24百万円

②分野横断連絡調整会議を設置し、各取組の進捗管理及び連絡調整を行い、事業成果を体系的にとりまとめるとともに普及・定着方策を検討、展開する。

●件数・単価：1箇所×約29百万円

高専接続モデルの構築！！

コーディネーターを中心に、高等学校と専門学校が出口を見据えた一貫したカリキュラムを開発！
分野横断連絡調整会議において、モデル間の横串を刺し、体系的に成果を整理！



アウトプット(活動目標)

- ◆ 高等学校と専門学校が連携する一貫した教育プログラムの構築数 ⇒ 16モデル
- ◆ プログラム受講者数 ⇒ 640名(16モデル×40名)

アウトカム(成果目標)

- 初期：目的意識を持って専門学校に進学を希望する高校生等の増加(中途退学者数減)
- 中長期：専修学校における職業教育の質向上及び認知向上

インパクト(国民・社会への影響)

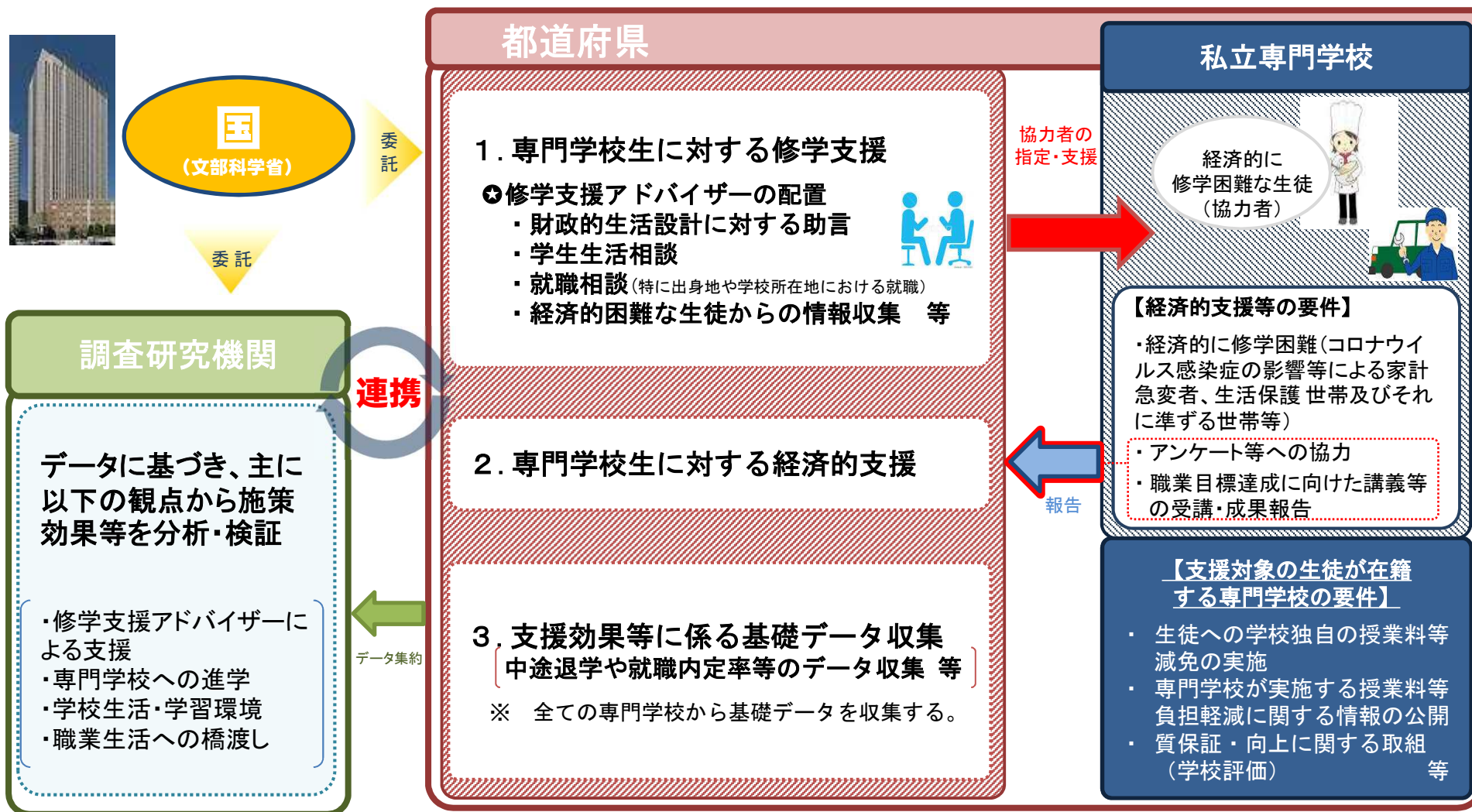
専門学校において、社会や企業ニーズに則した実践的な職業人材を輩出することにより、我が国の労働生産性の向上及び生涯を通じた学習機会の拡大に寄与する。

専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業

令和3年度予算額(案) 217百万円
(前年度予算額 34百万円)

事業概要

意欲と能力のある専門学校生が経済的理由により、修学を断念することがないように、経済的支援及び修学支援アドバイザーによる修学支援を行い、施策効果等に関するデータを継続的に収集し、分析・検証を行い、その効果等について普及することにより専門学校の取組の更なる充実を図る。(平成27年度から継続) 【対象】 都道府県・調査研究機関



専修学校関係の委託事業の成果PR動画の作成について

趣旨

専修学校関係の委託事業の取組内容や成果について、当省からの発信を強化し、それらの周知、普及を図り、専修学校等における活用を促進。提出されたPR動画は当省でとりまとめ、当省ホームページ及びYouTube（MEXTチャンネル）で公開予定。

【依頼内容】

下記の事項について、所要3～5分程度にまとめたPR動画の作成を依頼。

視聴者にとってイメージを持ちやすいよう取組の様子や成果物の写真等を動画に挿入するなどの工夫についても要請。

- ① 事業の概要、背景、目的の説明（社会的な背景やニーズに基づいて説明）
- ② 今年度を実施した取組内容や作成した成果物の説明、紹介（委員会等における議論、検討内容、調査の概要、開発したカリキュラムの内容、実証講座の概要や結果等）
- ③ 次年度以降の取組内容の説明（翌年度以降に実施予定の取組や事業終了後の活用方針、方法等）

授業目的公衆送信補償金制度の概要

- ICTを活用した教育を推進するため、**著作物の利用円滑化と著作権者の利益保護とのバランス**をとった制度。補償金を一括で支払うことにより、著作物を**無許諾利用**できる範囲が拡大。

無許諾・無償

(著作権法第35条第1項)

複製

対面授業で使用する資料として印刷・配布



複製して配布



(著作権法第35条第3項)

遠隔合同授業等のための公衆送信

対面授業で使用した資料や講義映像を遠隔合同授業等(同時中継)で他の会場に送信



同時中継 遠隔地の会場



要許諾 (権利者毎の使用料)

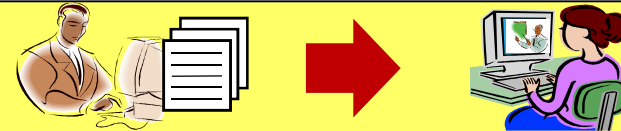
⇒無許諾・有償 (文化庁が認可する補償金)

(著作権法第35条第1項・第2項)

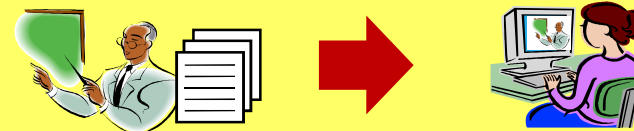
平成30年の改正範囲

その他の公衆送信全て

対面授業の予習・復習用の資料をメールで送信
対面授業で使用する資料を外部サーバ経由で送信



オンデマンド授業で講義映像や資料を送信



スタジオ型のリアルタイム配信授業



同時中継 遠隔地の会場

※ただし、ドリルやワークブックといった児童生徒等の購入を想定した著作物を、購入させずに複製や公衆送信を行うことなど、著作権者の利益を不当に害するような場合については、別途許諾が必要です。11

授業目的公衆送信補償金制度における認可された補償金額の概要



意見聴取

教育機関の
設置者の代表

主な意見聴取先

- 全国市町村教育委員会連合会
- 全国都道府県教育委員会連合会
- 日本私立小学校連合会
- 日本私立中学高等学校連合会
- 指定都市教育委員会協議会
- 全国公立高等専門学校協会
- 日本私立高等専門学校協会
- 全国公立短期大学協会
- 日本私立短期大学協会
- 一般社団法人国立大学協会
- 一般社団法人公立大学協会
- 日本私立大学団体連合会
- 全国専修学校各種学校総連合会
- 全国知事会
- 全国市長会
- 全国町村会
- 全国国公立幼稚園・こども園長会
- 全日本私立幼稚園連合会 等

- 意見聴取期間 2020年8月6日～9月23日
- 認可申請 2020年9月30日 ⇒ **12月18日 文化庁長官認可**
- 認可された補償金額

■ 補償金の料金体系と金額

① 学校種別の年間包括料金（公衆送信の回数は無制限）

授業目的公衆送信を受ける幼児／児童／生徒／学生1人当たりの額

- 大学 720円（月平均60円）
- 高校 420円（月平均35円）
- 中学校 180円（月平均15円）
- 小学校 120円（月平均10円）
- 幼稚園 60円（月平均 5円）

● 社会教育施設、公開講座等

30人を定員とする1講座・講習を1回の授業として、**授業毎に300円**

② 公衆送信の都度支払う場合の料金

1回・1人当たり10円

（対象となる著作物、実演、レコード、放送、有線放送毎）

※前期・後期毎に事後届出、補償金の適正な請求・分配に資する情報の提出

■ 補償金額の算出根拠

著作権等管理事業者が、非営利の教育機関に適用している公衆送信に係る使用料等を参考に算出

■ 定期的な見直し

3年経過毎に、検討を加え、必要な措置を講じる



○これからの専修学校教育の振興のあり方検討会議報告(平成29年3月)(抄)

「**これからの専修学校教育の振興策については、質保証・向上の視点を中心にして、三本の柱を軸として相互に関連付けながら様々な具体的な施策を打ち出していくことが重要**」

さらに、具体的施策として「**教職員の資質能力向上の推進**」、「**職業実践専門課程を基軸とした質保証・向上の更なる充実**」等が位置付けられている。

教育の質の更なる向上

○高等教育の修学支援新制度における支援措置の対象となる大学等の要件等(令和元年5月)

・実務経験のある教員による科目の配置、・外部人材の理事への任命が一定割合を超えていること、・成績評価基準を定めるなど厳格な成績管理を実施・公開していること、・法令に則り財務・経営情報を公開していること等

○大学等における「**教学マネジメント指針**」(令和2年1月) ⇒専修学校でも、高等教育機関として、その教育資源を用いて教育の質向上を図るために各種の取組を積極的に行う必要

① 調査研究協力者会議等の開催

質保証向上推進の司令塔

◆ 専修学校の質保証・向上に関する調査研究協力者会議

職業実践専門課程の実態調査等に基づく検証等により、専修学校の質保証・向上の推進に向けた方策の検討を行う調査研究協力者会議を開催する。

都道府県等との研究協議

【直轄事業】

◆ 専修学校教育研究協議会

専修学校の運営改善に向けた取組等に関する研究等を行う協議会を開催する。

【直轄事業】

② 専修学校の教学マネジメントの強化

マネジメント機能の充実

◆ 教学マネジメント強化のための実証研究等

専修学校における教育課程編成方針、シラバスの作成状況、履修指導體制及び成績評価基準の運用状況、学修時間の確保・学修成果の把握状況等、修学支援新制度でも求められる教育の質を高める取組等の状況について実態調査を行うとともに、教学マネジメントに関する好事例・手引の作成・改訂、各学校での取組を促すためのセミナー等を開催する。

【委託：1箇所】

③ 教職員の資質能力向上の推進

研修ネットワークの構築

◆ 効果的な教育成果の公開方法等に関する支援体制づくりの推進

各地域において、教育成果の公開方法等の自立的・持続的な教職員研修を実施する体制づくりを進め、教職員の資質能力向上を図る。

【委託：3箇所】

研修プログラムの構築

◆ 教職員研修プログラムの構築

専修学校教員の指導力や職員のマネジメント力等の向上に資する研修プログラムを開発するとともに、その成果を普及する。

【委託：1箇所】

④ 職業実践専門課程等の充実に向けた取組の推進

職業実践専門課程の高度化・改革推進

◆ 社会的評価の一層の向上のための共通基盤整備の推進

職業実践専門課程の取組充実に向けた運用改善(教育課程編成委員会や学校関係者評価の効果的運用等)等、共通基盤としての職業実践専門課程による取組の更なる質向上やその全国的な普及に向けたモデルの開発を実践的・実証的に実施する。

【委託：5箇所】

質保証向上のための実態調査

◆ 質保証・向上のための実態調査

産業界との連携による教育課程の編成等の実施状況や、卒業生の企業内における評価など、職業実践専門課程に係る実態調査を行うとともに、認定効果の比較分析等のため、非認定の専門課程や高等課程等を含めた実態調査を実施する。

【委託：1箇所】

職業教育の充実、専修学校の質保証・向上

社会的評価の一層の向上

13

私立専修学校高等課程の授業料減免への特別交付税措置

平成25年度より、都道府県が私立専修学校高等課程の授業料減免補助に要した経費の一部に対して、特別交付税を措置

⇒ 令和元年度現在、31の都道府県において私立専修学校高等課程への授業料減免を実施

○都道府県における補助状況

都道府県	29年度	30年度	R元年度	都道府県	29年度	30年度	R元年度	都道府県	29年度	30年度	R元年度
1 北海道	○	○	○	17 石川県	×	×	×	33 岡山県	×	×	×
2 青森県	○	○	○	18 福井県	○	○	○	34 広島県	○	○	○
3 岩手県	×	×	×	19 山梨県	×	×	○	35 山口県	○	○	○
4 宮城県	×	×	×	20 長野県	○	○	○	36 徳島県	○	○	○
5 秋田県	×	×	×	21 岐阜県	○	○	○	37 香川県	×	×	×
6 山形県	○	○	○	22 静岡県	×	×	×	38 愛媛県	×	×	×
7 福島県	○	○	○	23 愛知県	○	○	○	39 高知県	○	○	○
8 茨城県	○	○	○	24 三重県	○	○	○	40 福岡県	○	○	○
9 栃木県	×	×	×	25 滋賀県	×	×	×	41 佐賀県	○	○	○
10 群馬県	○	○	○	26 京都府	○	○	○	42 長崎県	×	×	×
11 埼玉県	○	○	○	27 大阪府	○	○	○	43 熊本県	○	○	○
12 千葉県	○	○	○	28 兵庫県	○	○	○	44 大分県	×	×	×
13 東京都	○	○	○	29 奈良県	○	○	○	45 宮崎県	×	×	×
14 神奈川県	○	○	○	30 和歌山県	×	×	×	46 鹿児島県	×	×	×
15 新潟県	○	○	○	31 鳥取県	○	○	○	47 沖縄県	○	○	○
16 富山県	×	×	×	32 島根県	○	○	○	計	30	30	31

出典：全国専修学校各種学校総連合会「専修学校各種学校都道府県別助成状況」(平成29～令和元年度)を基に文部科学省専修学校教育振興室にて作成

第三次補正予算案（専修学校関係）

1. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止策

◆学校等における感染症対策等支援、コロナ対策等に資する教職員研修等支援

高等専修学校における保健衛生用品購入費、教職員の資質向上等に資する研修等に必要な経費等、学校における感染症対策等の支援【256億円の内数】

2. 防災・減災、国土強靱化の推進など安心・安全の確保

◆学校施設等の整備（衛生環境改善等含む）

専修学校（専門課程、高等課程）における衛生環境改善、情報通信環境整備や耐震対策、防災機能強化等の施設整備を推進【2.2億円】

◆学校施設の災害復旧

令和2年5月15日から7月31日までの間の豪雨により被災した専修学校等の災害復旧
【0.3億円】

<参考（一次・二次補正予算）>

専修学校（専門課程、高等課程）における遠隔授業の実施に必要な環境整備の推進
【15.3億円】

新型コロナウイルス感染症関係通知等

令和3年1月5日

- 小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（通知）

★ポイント★

- ・生徒や教職員の中に感染者が発生した場合、感染者が一人発生したことのみをもって、学校全体の臨時休業を行うことは控えること。
- ・部活動での感染症対策を徹底していただきたいこと。

- 専門学校等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底と生徒の学習機会の確保について（通知）

★ポイント★

- ・感染防止をより慎重に講じた上で、対面授業の実施が適切と判断されるものは引き続きその実施を検討しつつ、対面授業と遠隔授業の効果的活用し、学修機会の確保と感染防止の徹底の両立を図ることが重要であること。

令和3年1月8日

- 令和3年度専門学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（通知）

★ポイント★

- ・入学者選抜の実施に当たっては、感染防止対策の徹底や選抜方法等の工夫により適切な実施を依頼。

- 新型コロナウイルス感染症のまん延防止のための取組について（事務連絡）

令和3年1月14日（※緊急事態宣言の対象区域拡大を踏まえた1月8日の通知の更新）

- 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象区域拡大を踏まえた、小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について（通知）

★ポイント★

- ・緊急事態宣言の区域内の高等専修学校においては、
 - －感染状況に応じて時差登校や分散登校の導入などの検討を行うこと。
 - －感染症対策を講じてもなお感染リスクの高い学習活動は一時的に停止すること。
 - －学校が独自に行う練習試合や合宿等を一時的に制限するなど感染症への警戒度を高めること。
- ・入学者選抜については、緊急事態宣言の区域内外に関わらず、万全を期した上で予定どおり実施していただきたいこと。

- 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象区域拡大を踏まえた専門学校等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（通知）

★ポイント★

- ・対面授業と遠隔授業を効果的に活用する等、生徒の学修機会の確保と感染防止の徹底の両立を図ること
- ・全ての業務を一律に休業とするのではなく、遠隔授業の活用を検討する等、生徒の修学継続に十分配慮し柔軟に検討すること。
- ・合宿や練習試合を一時的に制限するなど感染症への警戒度をより高めること。
- ・緊急事態宣言の区域内の専門学校等においては、20時以降の不要不急の外出は控えるよう周知すること。
- ・「学生の“学びの支援”緊急パッケージ」の支援策の情報が生徒一人一人に行き渡るよう周知すること。

コロナ禍における専門学校生の就職内定状況と主な取組事例

現状

新型コロナウイルス感染症の影響などによる厳しい求人状況を反映して、専門学校生の12月1日時点の就職内定率は前年同期比で11.7ポイントの低下（64.4%）となっている。
いくつかの専門学校に聞き取り調査を行ったところ、例えば、企業の新卒採用者数が減少したことや、あるいは、採用そのものを中止した業種を主な就職先として学んできた特定の学科の生徒への影響などが主な要因として挙げられたところである。

（参考1）内定状況調査対象校の専門学校への聞き取り調査結果（内定率の低下理由について）

- 大手企業の採用者数の減少等により第一希望である就職希望先の内定が得られなかったこと。特にエアライン業界・観光業界の不況による求人の減少。
(商業実務分野)
- 都市部（特に中心部）にある個人経営のお店の求人が減っていること。なお、地方・地域密着のお店等は少しずつ求人が増えてきている状態。(衛生分野)
- コロナの影響もあり不景気な企業が多く、主要な就職先企業の求人数の減少。
(文化・教養分野)

（参考2）令和2年度専門学校卒業予定者の12月1日現在の内定状況

就職希望率 92.3% (▲ 0.4) 就職内定率 64.4% (▲ 11.7)

※就職内定率とは、就職希望者に対する現時点での就職内定者の割合。また、()内は前年度同期調査からの増減値(▲は減少)。

就職支援の主な取組事例

日本航空大学校（商業実務）

【異業種の求人開拓】

職員が企業HPから新卒採用を行っているか確認し、企業訪問や電話を行い、求人の新規開拓を実施。

また、あわせて来年度以降の求人も依頼し、航空業界の状況に関わらず来年度以降の就職先も確保。

A 専門学校調理学科（衛生）

【類似の職種への就職斡旋】

調理の分野でも産業給食の職種の求人紹介。

【自発的な就活の推進】

求人を出ていない企業に生徒自らアポイントを取ると、意欲的・積極的姿勢を評価し、採用していただけるケースが多い。そのため、求人を待っているだけでなく、生徒が自ら求人を探す自発的な行動をセミナーで呼びかけ。

東京スポーツ・レクリエーション専門学校 （文化・教養）

【類似の職種への就職斡旋】

スポーツ業界で人手不足の業界（幼児教室のスポーツインストラクターや高齢者の運動指導（デイサービスの請負施設）への斡旋を実施。

【卒業後の求人紹介】

業界全体が下火であるため、経済回復した際に、卒業生の登録型求人サイトに求人票の掲示予定。

- 例年通りの採用活動が行われていない業界では、専門学校において類似の職種や異業種の求人を学校として開拓
- 卒業後に業界が回復した際には、卒業生向けの就職支援情報サイトに従来の就職先の求人情報を紹介予定

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた専門学校生への支援状況等に関する調査

- ◆ 調査対象：全国の国公立専門学校
- ◆ 調査期間：令和2年11月2日～（12月2日時点：回答率79.0%）
- ◆ 調査趣旨：各専門学校における経済的に困難な生徒に対する支援状況や退学者・休学者の状況等について調査

- 10月末時点で、**全体の94.0%の専門学校において、後期分の授業料の納付猶予を実施**（授業料の未納者がいない場合も含む）。
- 専門学校の生徒総数に占める後期授業料の納付猶予者数の割合は、5.92%（昨年度4.50%）であり、**より多くの生徒に対して、猶予制度や、個別の対応を行っていること**がうかがえる。

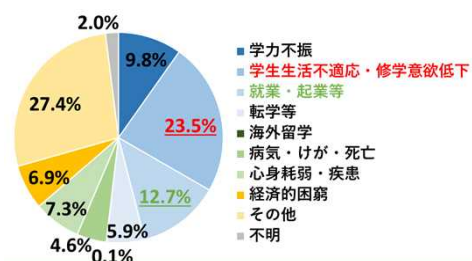
中途退学者の状況（4月～10月の状況を比較）

- 生徒数に占める4月～10月の中退者数の割合は、令和元年度に比べて令和2年度の方が少ない。**
- 令和2年度について、中退の最も中心的な理由は、学生生活不適應・修学意欲低下（23.5%）、就業・起業等（12.7%）など。いずれも、令和元年度と比べ、概ね同様の傾向である。

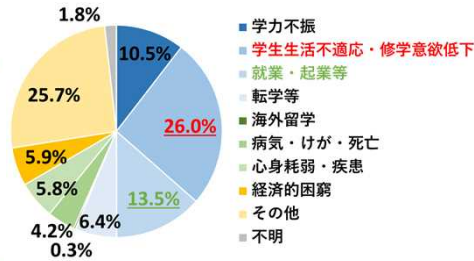
専門学校	全体		学科1年生のみ	
	R2 (4月～10月)	R1 (4月～10月)	R2 (4月～10月)	R1 (4月～10月)
中退者数	11,072人 (1,148人)	14,705人	6,888人 (377人)	9,436人
生徒数に占める中退者数の割合	2.22% (0.23%)	2.99%	3.03% (0.31%)	4.19%

※()内は、そのうち新型コロナウイルス感染症の影響によるものと判明している者の数/割合

R2中退者数の内訳（専門学校）



R1中退者数の内訳（専門学校）



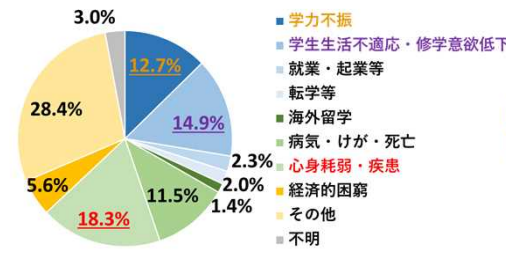
休学者の状況（4月～10月の状況を比較）

- 生徒数に占める4月～10月の休学者数の割合は、令和2年度と令和元年度で、大きな変化は無い。**
- 令和2年度について、休学の最も中心的な理由は、心身耗弱・疾患（18.3%）、学生生活不適應・修学意欲低下（14.9%）など。いずれも、令和元年度と比べ、概ね同様の傾向である。

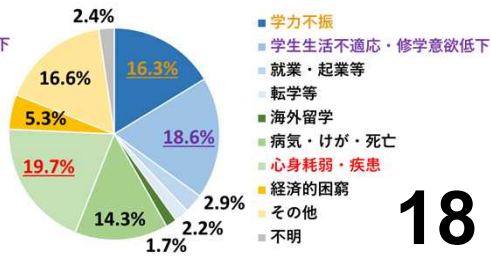
専門学校	全体		学科1年生のみ	
	R2 (4月～10月)	R1 (4月～10月)	R2 (4月～10月)	R1 (4月～10月)
休学者数	5,313人 (981人)	4,718人	2,335人 (420人)	1,939人
生徒数に占める休学者数の割合	1.06% (0.20%)	0.96%	1.03% (0.18%)	0.86%

※()内は、そのうち新型コロナウイルス感染症の影響によるものと判明している者の数/割合

R2休学者数の内訳（専門学校）



R1休学者数の内訳（専門学校）



新型コロナウイルスにより経済的な影響を受けている学生等への緊急対応措置

－学生の“学びの支援”緊急パッケージ（令和2年12月～）－

趣旨

- ①意欲ある若者が経済的理由により大学等の修学を断念することがないよう、後押しします。
- ②就職内定の取消や就職先が決まらず、やむを得ず、令和3年度も在学する学生を緊急的に支援します。
- ③貸与型奨学金の返還困難者への負担軽減策を継続します。

※赤字が今回追加・拡充して実施するもの。

在学時 ※令和2年12月～

返還時

学びをあきらめない！～多様なメニューで後押し～

安心の返還メニュー！～負担軽減策の拡充～

アルバイト代減収への緊急支援

R2予備費 531億円（対象43万人）

◆「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』

- ・家庭から自立してアルバイト収入により学費等を賄っており、その収入が大幅に減少した学生等に対して、**10万円（うち非課税世帯の場合20万円）**を支給

※これまでに申請したが支給を受けていなかった者のうち、大学等で推薦すべきと判断した学生等を調査し、追加支給を実施。

◆緊急特別無利子貸与型奨学金の再募集（支援期間：R3.1月～3月）

- ・アルバイト収入の大幅減少により修学の継続が困難になっている学生等への緊急特別支援として、新たに柔軟化した無利子奨学金事業を実施（令和2年6月及び7月）について、再募集を実施

返還期限猶予制度の充実

（※減収・失業などで経済困難となり、返還困難な状況となった場合通算10年まで猶予）

◆猶予10年超の者に対する猶予特例（+1年）の延長

猶予制度（経済困難）を上限まで利用した方が、厳しい経済状況に置かれる状況を救済するため、**特例として更に上限を1年延長し、通算11年まで猶予（従来の申請期間を3カ月延長（～3/31））**

高等教育の修学支援

家計急変の場合は
随時申込可！

高等教育の修学支援新制度

R2予算 5,274億円（対象51万人）

真に支援が必要な低所得世帯

（年収380万円未満（4人家族モデルケース））を対象として、授業料等減免と給付型奨学金により支援

緊急授業料等減免

引き続き呼びかけ
を実施！

R2 1号補正：7億円 2号補正：153億円（私立高校等分9億円を含む）

家計急変により、授業料等の支払いが困難となった学生等に対し各大学等が実施する授業料等減免を支援

政府全体で支援！～各省庁の支援メニュー～

- ◆緊急小口資金等の特例貸付【厚生労働省】
- ◆雇用調整助成金の特例措置【厚生労働省】
- ◆新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金【厚生労働省】

（参考）地方創生臨時交付金【内閣府】

貸与型奨学金

家計急変の場合は随時申込可！

R2事業費 1兆441億円（対象135万人）、R2 3号補正（案）：90億円（無利子奨学金）

より幅広い世帯（無利子：年収～約800万円／有利子：年収～約1,100万円（4人世帯・私大・自宅通学の場合））を対象として支援

就職が決まらない学生等／学びの複線化を希望する学生等への特別支援

◆有利子奨学金の貸与期間延長

- ・就職の内定取消等で、やむを得ず、令和3年度も在学する学生等に対して、緊急支援として、貸与期間を最大1年延長（新規申込も可）

◆休学中の者への有利子奨学金の継続貸与

- ・今後の機会を生かし、ボランティア活動に参加する等、学びの複線化を理由に休学する学生等に対し、特例として貸与を休止せず最大1年継続（新規申込も可）

業績優秀者返還免除制度（大学院）の申請期間の柔軟化

◆免除内定期間の延長

- ・免除内定者が、研究活動が困難な状況に陥り、修業年限内で課程修了できない場合に内定取消の対象とせず、免除内定の期間を令和3年度まで延長

◆免除申請期間の延長

- ・研究活動が困難な状況に陥り、免除申請が困難な学生を支援するために、特例として、免除申請の期間を令和3年度まで延長

◆上記支援に係る各大学等の相談窓口の整備・一本化を併せて促進

◆学生等や保護者の方に奨学金制度を正しく理解し、安心して利用いただけるよう、「スカラシップアドバイザー」のオンライン版ガイドスを配信

高等教育の修学支援新制度の対象機関等について

★機関要件の確認（更新）申請・審査の結果

専門学校の審査結果については以下の通り

（令和2年11月30日現在）

	学校数 (R2.11.30) A	Aのうち確認 校数(R2.4.1) B	新規確認 校数	Bのうち確認 取消し校数	要件確認 校数 C	要件確認 割合 C/A
専門学校	2,689 (2,725)	1,689	285	6	1,968 (1,701)	73.2% (62.4%)

（注1）学校数には募集停止決定済・休校状態を含まない。また、廃校又は統廃合により確認校でなくなる予定の学校も含まない。

（注2）新設予定の学校については追って確認審査予定。

（注3）括弧書きは昨年度時点の数値

【参考】公表までの経緯・今後のスケジュール

- 令和2年5月 1日（金） 確認申請書の受理開始
- 6月30日（火） 確認（更新）申請書の提出期限
- 9月11日（金） 確認（更新）及び確認の取消し大学等の公表
- 令和3年3月31日（水） 確認の取消しの効力発生

（確認の取消しの際、本制度の対象者として認定された者が在学しているときは、当該者は、取消し後も支援を受けることができる。）

- 4月 1日（木） 新規確認校の効力発生

令和3年度に確認申請を検討している専門学校の皆様へ

★機関要件の確認（更新）申請・審査

高等教育の修学支援新制度では一定の要件（機関要件）を満たした学校が対象校となります。

対象校となるためには、毎年6月末日までに必要な書類を確認者（公立専門学校の場合は各地方公共団体の長、私立専門学校の場合は所轄の都道府県知事）に提出し、確認を受ける必要があります。

必要な書類を指定の期日までに確認者に提出し確認を受けてください。ご不明な点等あれば、以下の資料やQ & Aを十分参照しつつ、確認者にご相談ください。

（対象となる大学等の要件及び申請書類について）

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/detail/1418410.htm

（Q & A）

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/1409388.htm

【参考】R2年度の確認スケジュール

令和2年5月1日	確認（更新）申請書の受理開始
令和2年6月30日	確認（更新）申請書の提出期限
令和2年9月11日	確認（更新）校及び確認の取消し大学等の公表
令和3年4月1日	新規確認校の効力発生



（機関要件及び申請書類）



（Q & A）

★確認を受けた学校における授業料等減免

確認を受けた学校については、事務処理要領等に従って、支援対象者に対する授業料等減免に関する事務を行う必要があります。

（授業料等減免事務処理要領について）

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/detail/1418410_00005.htm



（事務処理要領）

★ 専門学校における生徒の適切な募集活動の徹底等について

機関要件の確認を受けた専門学校、取消となった学校等において、支援の対象となり得る生徒への適切な対応をお願いします。具体的な内容は令和2年9月14日付事務連絡「専門学校における生徒の適切な募集活動の徹底等について」を必ずご確認ください。

○ 誤解を招きかねない情報発信の是正

非対象機関において、確認を受けた学校であるか否かについて誤解を招きかねない情報発信は厳に慎むこと

○ 進学先の変更を希望する生徒に対する配慮

入学希望していた学校が非対象機関であることが判明し、入学を断念した者から、対象機関に対して入学の相談があった際には、追加試験や手続き期間の延長等の柔軟の対応をすること

○ 確認取消となった学校からの転学等を希望する生徒に対する配慮

確認が取り消された学校の生徒で、取消の効力発生日以降、新たに支援を必要とする者が対象機関への転学等を希望する場合に、受け入れにあたって柔軟な対応をすること

高等教育の修学支援新制度に係る事務処理を支援する地方財政措置

【概要】

高等教育の修学支援新制度の実施に際して、私立専門学校の所轄庁である都道府県においては、機関要件の確認、授業料減免に係る費用の交付事務等が生じており、令和2年度までは国庫補助金によりその経費を国が全額負担してきたところ。

令和3年度以降、引き続き、同様の事務が発生することから、これまでの実績を踏まえ、普通交付税において必要となる経費を措置する。

関係機関の体制整備

【課題】

○ 都道府県（機関要件の確認・減免経費の交付事務）

- ・私立専門学校の機関要件の確認及び減免経費の交付に係る事務が継続的に発生

区分	機関要件を確認すべき者
私立専門学校	(所轄庁として) 都道府県

【対応】

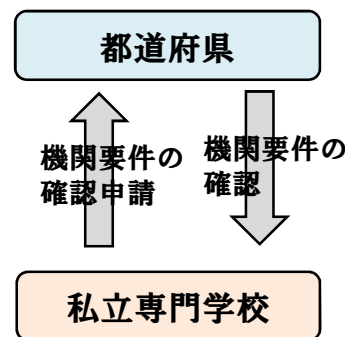
- 事務の実施体制整備
- ・事務に必要な経費を普通交付税にて措置

想定される事務（例）

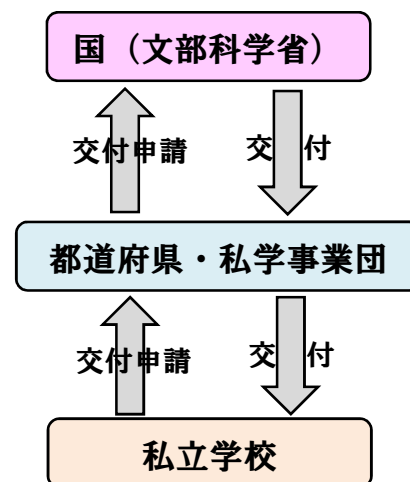
- ①説明会の開催
- ②申請書類確認
- ③連絡調整
- ④確認書類交付
- ⑤実績報告 等

<事務フロー>

・機関要件の確認



・減免経費の交付



専門学校における社会人の学び直しの推進 「キャリア形成促進プログラム」の文部科学大臣認定制度

平成29年3月「これからの専修学校教育の振興のあり方について」（報告） - これからの専修学校教育の振興のあり方検討会議（文部科学省） -

【社会人受入れ】

④社会人学び直し促進の具体的展開

- 専門学校による社会人等向け短期プログラムについて、現在の「職業実践専門課程」のように文部科学大臣が認定する仕組みを構築することはその大きな後押しとなるところであり、働き方改革を実現する上でも、制度の創設は重要である。また、新たな仕組みにより認定された講座の専門実践教育訓練給付の対象化についても、併せて検討が求められる。

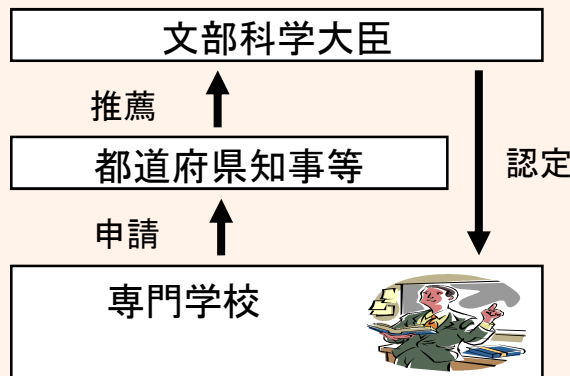
平成30年6月 第3期教育振興基本計画（閣議決定）第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群

3. 生涯学び、活躍できる環境を整える

目標（12）職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進

- 社会人が働きながら学べる学習環境の整備
 - ・ 長期履修学生制度や履修証明制度の活用促進、複数の教育機関による単位の累積による学位授与の拡大に向けた検討や、大学・大学院や専門学校における社会人等向け短期プログラムの大臣認定制度の創設を行うとともに、通信講座やe-ラーニングの積極的活用等による学び直し講座の開設等を促進することにより、時間的制約の多い社会人でも学びやすい環境を整備する。

認定要件等



- 認定要件 -

- 修業年限が2年未満（専門課程又は特別の課程）60時間以上120時間未満の講座も可（特定一般訓練給付金の対象）
- 対象とする職業に必要な実務に関する知識、技術及び技能を修得できる教育課程
- 企業等と連携体制を確保して、授業科目等の教育課程を編成
- 企業等と連携する授業等が総時間数の5割以上
- 社会人が受講しやすい工夫の整備
- 試験等による受講者の成績評価を実施
- 企業等と連携して、教員に対し、実務に関する研修を組織的に実施
- 企業等と連携して、学校関係者評価と情報公開を実施

企業等との「組織的連携」

取組の「見える化」

学修成果の可視化

専修学校関係の動画による情報発信

趣旨

昨年度まで、各種冊子の作成を通じ専修学校の魅力を伝えてきたところ、今年度は、コロナ禍において、中高生や保護者、教員に対して専修学校全体の魅力を効果的に伝えるために、動画等を通じた情報発信を強化。

【専修学校に依頼している内容】

- ① 下記のテーマに沿った動画を作成いただき、**視聴者である中高生等にとって専修学校の魅力が伝わるよう工夫**。※提出先は委託先の三菱総合研究所。**2月12日までに提出された動画は年度内に掲載**
- ② 多くの方に視聴いただけるよう**2～5分程度の短い動画**で作成。

【留意事項】

- ① 提供いただく動画は**各専修学校に権利が帰属**するものに限る。
- ② **専修学校教育全体の魅力発信を目的**としているため、個別の専修学校の、**学生募集**につながるような表現や**PRはお控えいただきたい**。そのような動画については掲載を差し控えたり掲載後に削除する場合もある。

テーマ	内容
在学生から見た専修学校の魅力	在学生インタビュー等で専修学校の魅力を紹介
コロナ禍での教育上の工夫	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ実施した教育の工夫の紹介
卒業生から見た仕事の面白さや専修学校の魅力	卒業生インタビューで仕事の面白さや専修学校での学びがどう仕事に活かされているか、専修学校の魅力、進路選択する中高生へのメッセージ等を紹介
卒業制作等の紹介	卒業制作までの過程や卒業制作等の発表会の様子を紹介
特色ある教育内容・手法、運営体制	自治体とのPBLなど他校であまり行われていないような特色ある取組の紹介